

資料1

標準仕様書改定に向けた討議

目次

1. 令和7年度1月末の標準仕様書改定に向けた討議
2. 令和7年度1月末改定に向けたスケジュール

1.令和7年度1月末の標準仕様書改定に向けた討議

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議 特定親族特別控除の創設に伴う改定について

特定親族特別控除の創設に伴い、年金制度等においても地方税法の改正に準じた見直しを行います。

国民年金法施行令等の一部を改正する政令案について(概要)

1. 改正の趣旨

○ 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第7号)において、特定親族特別控除が創設(※)された。

※ 特定親族特別控除の創設について

19歳以上23歳未満の大学生年代の子等の合計所得金額が85万円までは、親等が特定扶養控除と同額(63万円)の所得控除を受けられ、大学生年代の子等の合計所得金額が85万円を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に遡減することとするもの。

○ 年金制度における保険料を拠出していないものの福祉的な観点から支給する20歳前の傷病による障害基礎年金(以下「20歳前障害基礎年金」という。)等の支給停止や保険料免除を行う際の、受給権者や被保険者等の所得について、基礎となる金額から、地方税法に規定する一部の各種控除額に相当する額を控除して計算していることから、年金制度等においても、地方税法の改正に準じた見直しを行うもの。

2. 改正の概要

○ 20歳前障害基礎年金等の支給停止や保険料免除の要件として前年の所得を用いる以下の制度において、受給権者や被保険者等の所得の算定に当たり考慮する各種控除額について、所得税法等の一部を改正する法律等により創設された特定親族特別控除額を追加する。

① 国民年金保険料の免除等制度(国民年金法施行令の一部改正)

② 20歳前障害基礎年金の支給停止(国民年金法施行令の一部改正)

③ 老齢福祉年金の支給停止(国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部改正)

④ 特別障害給付金の支給の制限(特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行令の一部改正)

⑤ 障害・遺族年金生活者支援給付金の支給の制限(年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令の一部改正)

3. 施行期日等

公布日:令和7(2025)年10月(予定)

施行期日:令和8(2026)年4月1日

※ 帳票レイアウトに収録している帳票のうち、省令等でその様式が定められているものについても、施行期日までに改正を予定。

【特定親族の合計所得金額と個人住民税に適用される控除額】

特定親族の合計所得金額	納税者本人の受ける控除額
58万円超 95万円以下	45万円
95万円超 100万円以下	41万円
100万円超 105万円以下	31万円
105万円超 110万円以下	21万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円

【特定親族の合計所得金額と控除額の関係図】

特定親族の合計所得金額 (万円)	控除額 (万円)	適用範囲
0 ~ 58	45	所得税のみ適用される控除額
58 ~ 95	41	所得税及び個人住民税に適用される控除額
95 ~ 100	31	所得税及び個人住民税に適用される控除額
100 ~ 105	21	所得税及び個人住民税に適用される控除額
105 ~ 110	11	所得税及び個人住民税に適用される控除額
110 ~ 115	6	所得税及び個人住民税に適用される控除額
115 ~ 120	3	所得税及び個人住民税に適用される控除額
120 ~ 123	0	所得税及び個人住民税に適用される控除額

4

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議 特定親族特別控除の創設に伴う改定対象一覧

特定親族特別控除の創設に伴う改定対象は、帳票詳細要件、帳票レイアウトに区分されます。本紙、ツリー図・業務フロー及び機能・帳票要件の改定はありません。

No.	区分	改定概要
1	帳票詳細要件	国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。
2		国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。
3		国民年金 障害基礎年金 所得状況届のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。
4		国民年金老齢福祉年金所得状況届のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。
5		特別障害給付金所得状況届のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。
6		障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。
7	帳票レイアウト	国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。
8		国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。
9		国民年金 障害基礎年金 所得状況届を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。
10		国民年金老齢福祉年金所得状況届を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。
11		特別障害給付金所得状況届を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。
12		障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.1 「国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)」の印字項目追加

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。

帳票詳細要件(1.4版)

帳票ID	0260005	帳票名称	国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)	適合基準日	令和8年4月1日
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	A. 被保険者分	...			
12		雑損	●		
13		医療費	●		
14		社会保険料	●		
15		小規模企業共済等掛金	●		
16		配偶者特別	●		
...		...			
...	B. 配偶者分	...			
34		雑損	●		
35		医療費	●		
36		社会保険料	●		
37		小規模企業共済等掛金	●		
38		配偶者特別	●		
...		...			
...	C. 世帯主分	...			
56		雑損	●		
57		医療費	●		
58		社会保険料	●		
59		小規模企業共済等掛金	●		
60		配偶者特別	●		
...		...			

帳票詳細要件(改定案)

帳票ID	XXXXXX X	帳票名称	国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)	適合基準日	令和8年4月1日
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	A. 被保険者分	...			
12		雑損	●		
13		医療費	●		
14		社会保険料	●		
15		小規模企業共済等掛金	●		
16		配偶者特別	●		
17		特定親族特別	●		
...		...			
...	B. 配偶者分	...			
35		雑損	●		
36		医療費	●		
37		社会保険料	●		
38		小規模企業共済等掛金	●		
39		配偶者特別	●		
40		特定親族特別	●		
...		...			
...	C. 世帯主分	...			
58		雑損	●		
59		医療費	●		
60		社会保険料	●		
61		小規模企業共済等掛金	●		
62		配偶者特別	●		
63		特定親族特別	●		
...		...			

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.2 「国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)」の印字項目追加

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。

帳票詳細要件(1.4版)

帳票ID	0260007	帳票名称	国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)	適合基準日	令和8年4月1日
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	A. 被保険者分	...			
12		雑損	●		
13		医療費	●		
14		社会保険料	●		
15		小規模企業共済等掛金	●		
16		配偶者特別	●		
17		地方税法附則第6条第4項の免除に係る所得額	●		
...		...			

帳票詳細要件(改定案)

帳票ID	XXXXXX X	帳票名称	国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)	適合基準日	令和8年4月1日
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	A. 被保険者分	...			
12		雑損	●		
13		医療費	●		
14		社会保険料	●		
15		小規模企業共済等掛金	●		
16		配偶者特別	●		
17		特定親族特別	●		
18		地方税法附則第6条第4項の免除に係る所得額	●		
...		...			

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.3 「国民年金 障害基礎年金 所得状況届」の印字項目追加

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 国民年金 障害基礎年金 所得状況届のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。

帳票詳細要件(1.4版)

帳票ID	0260018	帳票名称	国民年金 障害基礎年金 所得状況届	適合基準日	-
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	障害基礎年金の受給権者の所得状況	...			
13	障害基礎年金の受給権者の所得状況	雑損	●		
14	障害基礎年金の受給権者の所得状況	医療費	●		
15	障害基礎年金の受給権者の所得状況	社会保険料	●		
16	障害基礎年金の受給権者の所得状況	小規模企業共済等掛金	●		
17	障害基礎年金の受給権者の所得状況	配偶者特別	●		
18	障害基礎年金の受給権者の所得状況	障害者（特別障害者を除く。）である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	●		
...		...			

帳票詳細要件(改定案)

帳票ID	XXXXXX X	帳票名称	国民年金 障害基礎年金 所得状況届	適合基準日	-
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	障害基礎年金の受給権者の所得状況	...			
13	障害基礎年金の受給権者の所得状況	雑損	●		
14	障害基礎年金の受給権者の所得状況	医療費	●		
15	障害基礎年金の受給権者の所得状況	社会保険料	●		
16	障害基礎年金の受給権者の所得状況	小規模企業共済等掛金	●		
17	障害基礎年金の受給権者の所得状況	配偶者特別	●		
18	障害基礎年金の受給権者の所得状況	特定親族特別	●		
19	障害基礎年金の受給権者の所得状況	障害者（特別障害者を除く。）である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	●		
...		...			

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.4 「国民年金老齢福祉年金所得状況届」の印字項目追加

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 国民年金老齢福祉年金所得状況届のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。

帳票詳細要件(1.4版)

帳票ID	0260014	帳票名称	国民年金老齢福祉年金所得状況届	適合基準日	-
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	受給権者の所得状況	...			
13	控除	雑損	●		
14		医療費	●		
15		社会保険料	●		
16		小規模企業共済等掛金	●		
17		配偶者特別	●		
...		...			
...	配偶者の所得状況	...			
28	控除	雑損	●		
29		医療費	●		
30		小規模企業共済等掛金	●		
31		配偶者特別	●		
...		...			
...	被扶養義務者等の所得状況	...			
43	控除	雑損	●		
44		医療費	●		
45		小規模企業共済等掛金	●		
46		配偶者特別	●		
...		...			

帳票詳細要件(改定案)

帳票ID	XXXXXX X	帳票名称	国民年金老齢福祉年金所得状況届	適合基準日	-
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	受給権者の所得状況	...			
13	控除	雑損	●		
14		医療費	●		
15		社会保険料	●		
16		小規模企業共済等掛金	●		
17		配偶者特別	●		
18		特定親族特別	●		
...		...			
...	配偶者の所得状況	...			
29	控除	雑損	●		
30		医療費	●		
31		小規模企業共済等掛金	●		
32		配偶者特別	●		
33		特定親族特別	●		
...		...			
...	被扶養義務者等の所得状況	...			
45	控除	雑損	●		
46		医療費	●		
47		小規模企業共済等掛金	●		
48		配偶者特別	●		
49		特定親族特別	●		
...		...			

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.5 「特別障害給付金所得状況届」の印字項目追加

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 特別障害給付金所得状況届のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。

帳票詳細要件(1.4版)

帳票ID	0260015	帳票名称	特別障害給付金所得状況届	適合基準日	-
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	本人	...			
9	控除	雑損	●		
10		医療費	●		
11		社会保険料	●		
12		小規模企業共済等掛金	●		
13		配偶者特別	●		
14		障害者（特別障害者を除く。）である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	●		
...		...			

帳票詳細要件(改定案)

帳票ID	XXXXXX X	帳票名称	特別障害給付金所得状況届	適合基準日	-
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	本人	...			
9	控除	雑損	●		
10		医療費	●		
11		社会保険料	●		
12		小規模企業共済等掛金	●		
13		配偶者特別	●		
14		特定親族特別	●		
15		障害者（特別障害者を除く。）である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	●		
...		...			

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.6 「障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届」の印字項目追加

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届のシステム印字項目に「特定親族特別」を追加する。

帳票詳細要件(1.4版)

帳票ID	0260017	帳票名称	障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届	適合基準日	令和8年4月1日
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	請求者	...			
12		控除 雑損	●		
13		医療費	●		
14		社会保険料	●		
15		小規模企業共済等掛金	●		
16		配偶者特別	●		
17		障害者(特別障害者を除く。)である控除対象配偶者、扶養親族および同一生計配偶者の合計数	●		
...		...			

帳票詳細要件(改定案)

帳票ID	XXXXXX X	帳票名称	障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届	適合基準日	令和8年4月1日
No	システム印字項目		標準仕様 実装項目		
			必須	オプション	不可
...	請求者	...			
12		控除 雑損	●		
13		医療費	●		
14		社会保険料	●		
15		小規模企業共済等掛金	●		
16		配偶者特別	●		
17		特定親族特別	●		
18		障害者(特別障害者を除く。)である控除対象配偶者、扶養親族および同一生計配偶者の合計数	●		
...		...			

対応事項

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。

改定箇所

扶養親族等・控除		A. 被保険者分		B. 配偶者分		C. 世帯主分	
※ 控	①雑損	(24)	円	(25)	円	(26)	円
	②医療費	(27)	円	(28)	円	(29)	円
	③社会保険料	(30)	円	(31)	円	(32)	円
	④小規模企業共済等掛金	(33)	円	(34)	円	(35)	円
	⑤配偶者特別	(36)	円	(37)	円	(38)	円
	⑥特定親族特別	(39)	円	(40)	円	(41)	円
	⑦地方税法附則第6条第4項の 免除に係る所得額	(42)	円	(43)	円	(44)	円

【改定内容】

- 「⑤配偶者特別」と「⑦地方税法附則第6条第4項の免除に係る所得額」の間に「⑥特定親族特別」の行を追加
- 各欄に記載されていた(1-A)～(9-G)の削除
- 行の追加に伴い一部の欄の番号を修正

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.8 「国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)」のレイアウト変更

帳票レイアウトに関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。

帳票レイアウト(改定案)

改定箇所

様式性・汎用性・可読性(国民年金部)

国民年金保険料 学生納付特例申請 (市町村確認書)		基礎年金番号	生年月日	申請期間
		5. 昭和 7. 平成	令和 年度分	
扶養親族等・控除	A. 被保険者分	B. 配偶者分	C. 世帯主分	
氏名				
※ 政令で定める額	円	円	円	
※ 地方税法上の障害者・高齢・ひとり親	○ 1. 障害者 2. 高齢 3.DVとV親	○ 1. 障害者 2. 高齢 3.DVとV親	○ 1. 障害者 2. 高齢 3.DVとV親	
※ 扶養対象配偶者および扶養親族 (16歳以上70歳未満に属し) 控	○	○	○	
※ 老人控除対象配偶者および老人控	○	○	○	
※ 特定扶養親族および扶養親族 (16歳以上70歳未満に属し) 控	○	○	○	
※ 前年の所得額 I	円	円	円	
※ 所得控除および控除額	円	円	円	
1. 基礎控除	円	円	円	
2. 扶養控除	円	円	円	
3. 社会保険料	円	円	円	
4. 小規模企業共済等掛金	円	円	円	
5. 配偶者特別	円	円	円	
6. 特定親族特別	円	円	円	
7. 地方税法附則第6条第4項の 免除に係る所得額	円	円	円	
※ 障害者(特別障害者を除く)の合計額 (本人、控除対象配偶者および扶養親族)	円	円	円	
※ 特定親族等の合計額 (本人、控除対象配偶者および扶養親族)	円	円	円	
※ 基礎控除 (注) 控除する場合は のみを付けてください	○ 1. 該当する	○ 1. 該当する	○ 1. 該当する	
※ ひとり親 (注) 控除する場合は のみを付けてください	○ 1. 該当する	○ 1. 該当する	○ 1. 該当する	
※ 障害学生 (注) 控除する場合は のみを付けてください	○ 1. 該当する	○ 1. 該当する	○ 1. 該当する	
※ 控除の合計額 II	円	円	円	
※ 控除後の所得額 (I-II) 算	円	円	円	
※ 特別認定区分 (注) 控除する場合は のみを付けてください	○ 1. 失業者 2. 障害者 4. その他	○ 1. 失業者 2. 障害者 3. DV 4. その他	○ 1. 失業者 2. 障害者 3. DV 4. その他	
※ 天災を事由とした場合の減額				

注) 令和6年以降の年の所得に係る扶養親族のうち、海外居住親族については、以下のいずれかに該当する者に限ります。
 (1) 年齢16歳以上30歳未満の者
 (2) 年齢70歳以上の者
 (3) 年齢30歳以上70歳未満の者のうち、次の①から③までのいずれかに該当する者
 ① 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者
 ② 障害者
 ③ その居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を30万円以上受けている者

上記のとおり相違ありません

令和 年 月 日

市区町村長

扶養親族等・控除	A. 被保険者分	B. 配偶者分	C. 世帯主分
① 雑損	24 円	25 円	26 円
② 医療費	27 円	28 円	29 円
③ 社会保険料	30 円	31 円	32 円
④ 小規模企業共済等掛金	33 円	34 円	35 円
⑤ 配偶者特別	36 円	37 円	38 円
※ ⑥ 特定親族特別	39 円	40 円	41 円
控 ⑦ 地方税法附則第6条第4項の 免除に係る所得額	42 円	43 円	44 円

【改定内容】

- 「⑤配偶者特別」と「⑦地方税法附則第6条第4項の免除に係る所得額」の間に「⑥特定親族特別」の行を追加
- 各欄に記載されていた(1-A)～(9-G)の削除
- 行の追加に伴い一部の欄の番号を修正

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.9 「国民年金 障害基礎年金 所得状況届」のレイアウト変更

帳票レイアウトに関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 国民年金 障害基礎年金 所得状況届を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。

帳票レイアウト(改定案)

様式第三号（第三十一条関係）（表 面）
国民年金 障害基礎年金 所得状況届

日本年金機構 殿
令和 年 月 日提出

受給権者	個人番号(又は 基礎年金番号)	年金コード
	氏名	
	住所	
所得状況	所得状況	
扶養親族等・控除		
① 控除対象配偶者及び扶養親族の合計数	(うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数 人) (うち特定扶養親族の数 人) (うち控除対象扶養親族の数 (19歳未満の者に限る。) 人)	
② 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)の有無	有(70歳以上・70歳未満)・無	
③ 前年の所得額	円	
雑 損	円	
医 療 費	円	
社 会 保 険 料	円	
小規模企業共済等掛金	円	
配 偶 者 特 別	円	
③ 特 定 親 族 特 別	円	
障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人	
特別障害者である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人	
寡婦・ひとり親・勤労学生の別	寡婦・ひとり親・勤労学生	
地方税法附則第6条第1項の免除に係る所得額	円	
※ 控除後の所得額	円	
※ 審査		
※ 上記のとおり、相違ありません。	市区町村長 印	
公的年金 受給状況	・受けている ・申請中 ・受けていない	※ 送 付 令和 年 月 日 第 号

◎ 裏面の注意をよく読んでからご記入ください。
◎ ※印の欄は、記入しないでください。
◎ 字は楷書ではつきりとご記入ください。
備考 1. 用紙の付添は、A用4番とする。
2. 必要があるときは、所定の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。

改定箇所

雑 損	円
医 療 費	円
社 会 保 険 料	円
小規模企業共済等掛金	円
配 偶 者 特 別	円
③ 特 定 親 族 特 別	円
障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人

【改定内容】

- 「配偶者特別」と「障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数」の間に「特定親族特別」の行を追加

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.10 「国民年金老齢福祉年金所得状況届」のレイアウト変更

帳票レイアウトに関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 国民年金老齢福祉年金所得状況届を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。

帳票レイアウト(改定案)

様式第二号(第二条関係) (表 面)
国民年金老齢福祉年金所得状況届

日本年金機構 殿

令和 年 月 日提出

受給権者	個人番号(又は年金証書の記号番号)	年金コード	住所
配偶者	氏名		住所
①扶養義務者等	氏名		住所
	受給権者との続柄		
所得状況	受給権者の所得状況	配偶者の所得状況	①の扶養義務者等の所得状況
扶養親族等・控除	人	人	人
②控除対象配偶者及び扶養親族の合計数	(うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数) 人	(うち老人扶養親族の数) 人	(うち老人扶養親族の数) 人
②同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)の有無	有(70歳以上・70歳未満)・無	有・無	有・無
③前年の所得額	円	円	円
雑損	円	円	円
医療費	円	円	円
社会保険料	円	円	円
小規模企業共済等掛金	円	円	円
配偶者特別	円	円	円
特定親族特別	円	円	円
障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人	人	人
特別障害者である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人	人	人
障害者・特別障害者・寡婦・ひとり親・勤労学生の別	障・特障・寡・ひとり親・勤・動	障・特障・勤	障・特障・寡・ひとり親・勤
地方税法附則第6条第1項の免除に係る所得額	円	円	円
※控除後の所得額	円	円	円
※審査			
※上記のとおり、相違ありません。 令和 年 月 日 市区町村長 印			
この届書に係る私並びに私の配偶者及び①の扶養義務者等(以下「私等」という。)の資産及び収入の状況につき、日本年金機構が市区町村長に調査を嘱託することに同意します。 また、日本年金機構の調査の嘱託に対し、市区町村長が報告することについて、私等が同意している旨を市区町村長に伝えて構いません。 氏名			
公的年金受給状況 受けている 申請中 受けていない (A列4番)			

● 裏面の注意をよく読んでからご記入ください。 ● 字は楷書ではっきりとご記入ください。
● 捺印の欄は、記入しないでください。

改定箇所

所得状況	受給権者の所得状況	配偶者の所得状況	①の扶養義務者等の所得状況
扶養親族等・控除			
雑損	円	円	円
医療費	円	円	円
社会保険料	円		
小規模企業共済等掛金	円	円	円
④配偶者特別	円	円	円
特定親族特別	円	円	円
障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人	人	人

【改定内容】

- 「配偶者特別」と「障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数」の間に「特定親族特別」の行を追加

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.11 「特別障害給付金所得状況届」のレイアウト変更

帳票レイアウトに関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 特別障害給付金所得状況届を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。

帳票レイアウト(改定案)

様式第一号（第一条、第四条及び第七条の四関係）
（表 面）
特別障害給付金所得状況届

日本年金機構 殿

令和 年 月 日提出

受給資格者	個人番号(又は受給資格者番号)	
	氏 名	
	住 所	
所得状況		所得状況
扶養親族等・控除		
①	控除対象配偶者及び扶養親族の合計数	(うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数 人) (うち特定扶養親族の数 人) (うち控除対象扶養親族の数 (19歳未満の者に限る。) 人)
	同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)の有無	有 (70歳以上・70歳未満) ・無
②	前年の所得額	円
③ 控除	雑 損	円
	医 療 費	円
	社 会 保 険 料	円
	小規模企業共済等掛金	円
	配 偶 者 特 別	円
	特 定 親 族 特 別	円
	障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人
	特別障害者である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人
	寡婦・ひとり親・勤労学生 の別	寡婦・ひとり親・勤労学生
	地方税法附則第6条第1項の免除に係る所得額	円
※ 控 除 後 の 所 得 額	円	
※ 審 査		
※ 上記のとおり、相違ありません。 令和 年 月 日 市区町村長 印		
公的年金 受給状況	・受けている ・申請中 ・受けていない	※ 送 付 令和 年 月 日 第 号

◎ 裏面の注意をよく読んでからご記入ください。
◎ ※印の欄は、記入しないでください。
◎ 字は楷書ではっきりとご記入ください。

備考 1. 用紙の寸法は、A4用紙とする。
2. 必要があるときは、所定の裏面を加えること、その他所定の調整を加えることができる。

改定箇所

	雑 損	円
	医 療 費	円
	社 会 保 険 料	円
	小規模企業共済等掛金	円
	配 偶 者 特 別	円
③ 控除	特 定 親 族 特 別	円
	障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数	人

【改定内容】

- 「配偶者特別」と「障害者(特別障害者を除く。)である同一生計配偶者及び扶養親族の合計数」の間に「特定親族特別」の行を追加

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議

No.12 「障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届」のレイアウト変更

帳票レイアウトに関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届を特定親族特別控除に対応した帳票レイアウトに変更する。

帳票レイアウト(改定案)

様式第二号（第三十二条第二項第三号及び第四十七条第二項第三号関係）

障害
年金生活者支援給付金 所得状況届
遺族

日本年金機構理事長 殿

令和 年 月 日提出

令和 年度		令和 年 月 日提出	
個人番号(又は基礎年金番号)			
年金コード			
氏 名		姓	
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	姓	
住 所		姓	
控除対象配偶者及び扶養親族の合計数 注：扶養親族のうち、虐待防止親族については、以下のいずれかに該当する者に限ります。 (1) 年齢16歳以上19歳未満の者 (2) 年齢16歳以上19歳未満の者のうち、次の3から3までのいずれかに該当する者 ① 障害者 ② 障害者となり前に任意及び所帯を有しなくなった者 ③ 障害者となり前年12月31日現在及び所帯を有しなくなった者 (3) その他障害者からその年において生活費又は教育費に充てためる支払額1万円以上受けている者		人 (うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数 人) (うち特定扶養親族の数 人) (うち16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数 人)	
同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)の有無		有(70歳以上・70歳未満) ・ 無	
請 求 者	前 年 所 得 合 計 額	円	
	健 康 換	円	
	医 療 費	円	
	社 会 保 険 料	円	
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	円	
	配 偶 者 特 別	円	
	特 定 親 族 特 別	円	
	障害者(特別障害者を除く。)である 控除対象配偶者、扶養親族及び同一 生計配偶者の合計数	人	
	特別障害者である控除対象配偶者、 扶養親族及び同一生計配偶者の合計 数	人	
	障害者・特別障害者・寡婦・ひとり 親・勤労学生以外の 地方税法附則第6条第1項の免除に 係る所得額	円	
※ 控 除 後 の 所 得 額	円		
そ の 他			
※ 審 査			
※ 上記のとおり、相違ありません。 令和 年 月 日		市町村民 印	

◎ 印の欄は、記入しないでください。

備 考 1. 用紙の寸法は、A列4番とする。

2. 必要があるときは、所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。

- 1 -

改定箇所

求 者	雑	損	円
	医	療 費	円
	社	会 保 険 料	円
	小 規 模 企 業 共 済 等	掛 金	円
	配	偶 者 特 別	円
	特	定 親 族 特 別	円
控 除	障害者(特別障害者を除く。)である 控除対象配偶者、扶養親族及び同一 生計配偶者の合計数		人

【改定内容】

- 「配偶者特別」と「障害者(特別障害者を除く。)である控除対象配偶者、扶養親族及び同一生計配偶者の合計数」の間に「特定親族特別」の行を追加

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議 特定親族特別控除に伴う個人住民税システムとの連携

個人住民税システムとの連携に関する仕様は、以下の機能要件のとおりであり、具体的な連携項目は機能別連携仕様に定めています。

中項目	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由
0.7連携	0260074	個人住民税システムとの連携を行い、個人住民税システムの課税情報について、取得できること	実装必須機能	・基幹系業務との他システム連携機能において、国民年金用宛名情報／税務情報等の情報については、最新情報を保持する住民記録システムや個人住民税システムを都度参照する仕様を原則とする。ただし、処理速度やシステム負荷の観点、あるいは、各市区町村における移行完了までの過渡期の運用を考慮し、必要に応じ、「宛名・税等の情報を保持した連携情報より、世帯や所得情報を各業務データにて保持する」パターンや「宛名・税等の情報を保持し、利用時に保持した連携情報(副本)より必要な世帯や所得情報を取得する」パターンの採用も可能である仕様とする。 ・原則取得した情報は国民年金システムにて保持(格納)はしない ・連携は主に宛名番号で突合する想定 具体的な連携項目は、機能別連携仕様に定める。

データ要件・連携要件標準仕様書が9月末に改定され、特定親族特別控除額のデータ項目「本人該当区分_特定親族特別控除対象」「特定親族特別控除額_計算値」が個人住民税システムから国民年金システムへの連携対象とされています。

■ 基本データリスト(個人住民税)

データ項目ID	データ項目	項目定義	項目説明
010 02789	本人該当区分_特定親族特別控除対象	納税義務者本人が特定親族特別控除の対象となっているか表す区分(0:非該当、1:特定親族特別控除対象)	本人が19歳以上23歳未満かつ年収123～188万円であり、他の納税義務者の特定親族特別控除の対象者に該当する場合に1を出力すること
010 00501	控除金額	所得控除コードの示す金額種類に応じた控除金額	

■ コード一覧(個人住民税)

コードID	コード名	コード値	コード値の内容	備考
026	所得控除	088	特定親族特別控除額_計算値	特定親族特別控除額を指定する ※データ標準レイアウト:特定親族特別控除額

■ 機能別連携仕様(個人住民税)Output

データ項目ID	データ項目名	備考	連携先・連携方向(国民年金)
010 02789	本人該当区分_特定親族特別控除対象		○
010 00501	特定親族特別控除額_計算値	個人住民税控除情報の所得控除コードが当該項目のときの控除金額を連携する	○

1. 令和7年度1月末の標準仕様書の改定に向けた討議 特定親族特別控除に伴う個人住民税システムとの連携

特定親族特別控除額の連携は、以下の機能要件が関連しますが、既述の要件に含まれるため修正はありません。

中項目	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由
2.1免除・納付猶予申請書受理・審査	0260477	免除・納付猶予に係る登録・修正・削除・照会が行えること 【管理項目】 基礎年金番号、申請期間、届書種類、特例認定区分、受付年月日、受付場所、処理年月日、処理結果、免除等区分の審査順序、継続希望(承認・却下)、免除区分(種別)、免除等の始期・終期、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所、世帯主の氏名・生年月日、配偶者の氏名・生年月日、配偶者の個人番号 ※個人住民税システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 前年の所得額、扶養親族等の有無及び数、同一生計配偶者等の有無及び数、控除対象扶養親族の有無及び数、特定扶養親族の有無及び数、障害者扶養親族数、老人控除対象配偶者および老人数、本人障害区分、本人寡婦区分、本人ひとり親区分、本人勤労学生区分、純損失及び雑損失、各控除額	実装必須機能	必要な情報は窓口装置(WM)にて確認することとし、「国民年金市町村事務処理基準」等に基づき、市区町村にて管理すべき項目を対象として定義することとする。 処分年月日、処理結果、免除区分(種別)、免除等の始期・終期は、年金事務所等から免除等申請承認の処理結果一覧表が送付された際に入力进行想定
2.1免除・納付猶予申請書受理・審査	0260208	免除等の判定にかかる情報として、各控除額の登録・修正・削除・照会ができること。控除額は年度ごとに管理できること。 ※障害者控除額、特別障害者控除額、寡婦控除額、ひとり親控除額、勤労学生控除額の単価を管理できること	実装必須機能	計算式や係数はユーザ管理しない

配偶者特別控除や医療費控除等と同様に、「各控除額」に特定親族特別控除額を含む
(機能ID:0260203、0260478、0260479も同様)

特定親族特別控除額は、個人住民税システムからの連携により取得するため、単価では管理しない(機能ID:0260082も同様)

2. 令和7年度1月末改定に向けたスケジュール

2. 令和7年度1月末改定に向けたスケジュール 本研究会のスケジュール

特定親族特別控除の創設に伴い、標準仕様書の改定を令和7年度1月末に実施する予定としています。第2回研究会でお伝えのとおり、ワーキングチーム、バンダー分科会及び研究会の開催日程は当初予定から変更しています。

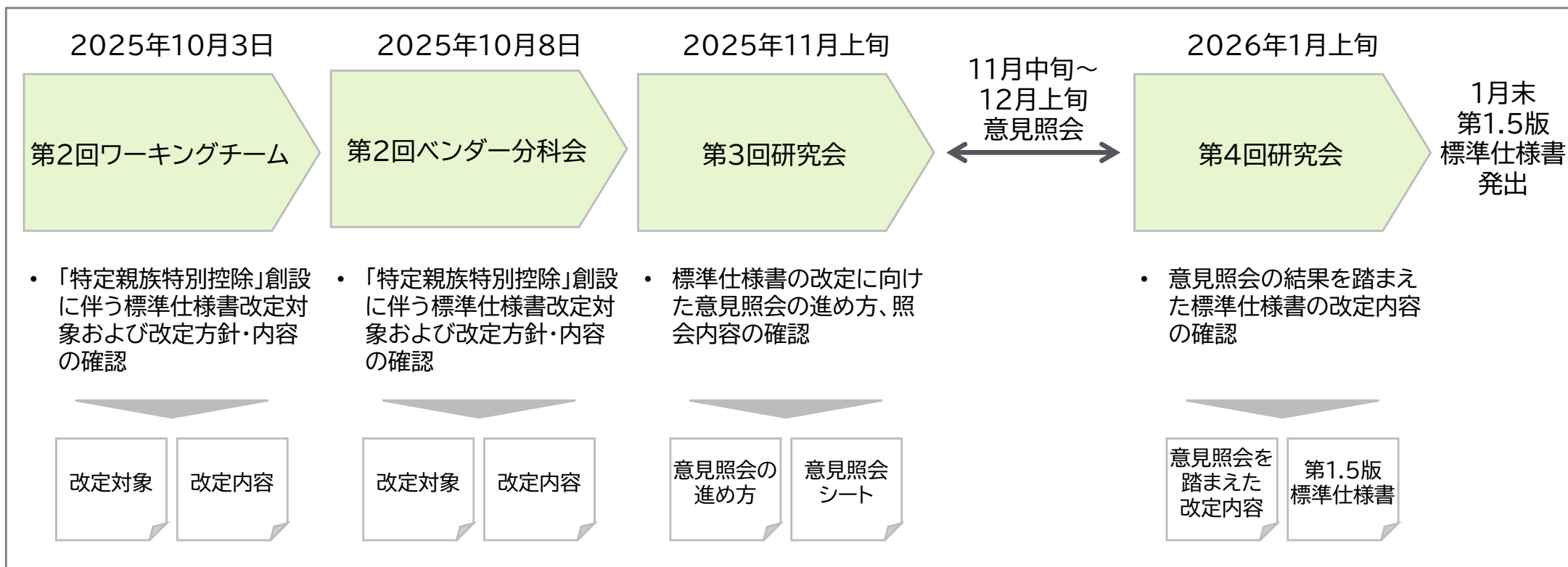
業務		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マイルストーン・ 会議体	マイルストーン	改版標準仕様書(令和7年度)発出(8/29) 育児期間における保険料免除措置					改版標準仕様書(令和7年度)発出(1/30) 特定親族特別控除							
	研究会		第1回 ▼		第2回 ▼			第3回 ▼		第4回 ▼		第5回 ▼		
	WT	第1回 ▼					第2回 ▼							
	分科会	第1回 ▼					第2回 ▼							
ア. 改定 標準仕様 書の作成	(ア)WT及び分科会の開催	進め方 整理	WT・ 分科会 準備	研究会 準備		研究会 準備		WT・ 分科会 準備	研究会 準備		研究会 準備		研究会 準備	
	(イ)改定標準仕様書案に 対する意見照会及び整理		意見照会 準備	意見照会	意見集約	公表準備		意見照会 準備	意見照会	意見集約	公表準備			
	(ウ)改定標準仕様書作成 業務					研究会結果 反映 領域間 調整					研究会結果 反映 領域間 調整			
イ. 正誤表の作成							正誤表作成							
ウ. 令和8年度以降の業務効率化に向けた検討			下期の検討に向けた ヒアリング等の実施 及びとりまとめ				個別検討課題 被保険者・受給者情報管理」機能の拡充(年金相談)、 標準化後の「16歳以上19歳未満の扶養親族数」の 確認方法、「書かない窓口」の実現に向けた検討 等							

2. 令和7年度1月末改定に向けたスケジュール

本研究会のスケジュール – 1月末改定に向けた研究会の進め方

第2回WT/ベンダー分科会では改定対象と改定内容の討議・確認を実施。第3回研究会では意見照会の進め方、照会内容を、第4回研究会では意見照会の結果を踏まえた標準仕様書の改定内容について討議・確認していただきます。

1月末の標準仕様書改定に向けた進め方



EOF